2017年7月10日

企業会計基準委員会 御中

五十君 房洋

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(案)」 へのコメント

質問1~4に対し、同意しません。

## 【理由】

有償新株予約権を投資制度として発行している企業にとって、企業会計基準適用指針第 17号の「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」 が、導入目的に合致していることが明白だからです。

また、この公開草案では、第17項(1)に記載のように、「投資」の大前提である取得時の資金負担の金銭の払込みという部分を無視してまで「報酬」として取り扱おうとしており、そこまでの無理な前提を置いて、発行会社の発行目的を全て否定する議論の進め方には疑問を感じます。なぜ、そこまでして無理に議論を進めるのか、理由を明確にしてほしいと思います。

以上